

原則的に尿・便の排泄コントロールが難しい年少児に軟便等の症状があるときは、当該児のプールの使用は避けるべきです。年少児の使用するプールの水は、ほかのプールに比べてより尿・便由来の病原微生物に汚染されやすいと考えてください。

年少児用のプールとして使われるプールは、ほかのプールと同等かそれ以上の洗剤を使用し、使用後の清掃をしっかりと行った上で、遊離塩素濃度の測定と塩素製剤投与による塩素濃度管理を行う必要があるにもかかわらず、そうした管理はほとんどされていません。年少児用プールにおいて、塩素濃度管理を実施することが困難である場合には感染症を防ぐためにも、一人ひとりの園児を対象とした個人用のプール（例えば、タライ等を利用したもの）を使用すべきです。

年少児用プールを利用する場合は、年長児のプールよりもさらに厳重に塩素濃度管理をしてください。これを怠ると、病原微生物の大腸菌はそのプールの中にたくさん存在することになり、そのプールの水を飲み込んだことによる感染が起きることもあります。実は、こうした感染は日常的に起きていますが、大問題になっていないだけです。

なお、プールに入る前には、肛門周囲を石鹸でよく洗ってください。

また、プールから出たあとは、流水でしっかりと目を洗い、うがいをし、シャワーで全身を洗うようにしてください。

6 おもちゃ

子どもたちはおもちゃをなめたり、口に入れたりするために、おもちゃを介して感染症が発症する可能性が高いです。クラスごとにおもちゃは分けて、全園児共通のおもちゃは作らないようにしてください。

子どもが遊び終わったおもちゃは、回収し、汚れたおもちゃ専用ケースに入れるようにしてください。木製やプラスチック製のおもちゃは、石けん水で洗った後、次亜塩素酸ナトリウムに10分以上漬け、その後水ですすいでから乾燥させてください。この際の濃度は100～200ppm程度です。布製のおもちゃは、洗剤で洗濯してから乾燥機で乾燥させるか、あるいは日光消毒をしてください。

7 おむつ交換時に注意すること

- ①おむつ交換は、おむつ交換などの専用のおむつ交換スペースを設け、一旦おむつ交換を始めたら、途中で中断し他の子どもを触ることはしてはいけません。
- ②おむつ交換をする前に、子どものお尻に厚手の紙（包装紙でよい）か、あるいはタオ

ルを敷いておきましょう（これは1回ごとに破棄するか交換してください）。

- ③可能な限り、スタッフは使い捨て手袋を装着してください。
- ④おむつカバーとおむつをはずして汚物入れに入れましょう。
- ⑤最後はウェットティッシュや消毒済みホットタオルなどでお尻を拭いて汚物入れに入れましょう。
- ⑥おむつ交換を行ったスタッフは手洗いをしましょう。
- ⑦汚れたおむつ、布おむつの場合はビニール袋に入れて密封し、保護者に持ち帰ってもらってください。
- ⑧紙おむつもの場合も同様、汚れたおむつはビニール袋に入れて密封し、保管のうえで、保護者に持ち帰ってもらいましょう。

8 | まとめ：保育所は

- ①保育所は乳幼児が日曜日や休日を除く毎日、長時間にわたり集団生活を送っているところでは、
- ②流行を起こす感染症の多くは、乳幼児を中心に発生する病気です。
- ③乳幼児は、それ以上の年齢の子どもに比べ、感染症にかかった経験が少なく、免疫を持っていない子どもの割合が多いです。
- ④乳幼児は、おもちゃをなめないというような衛生的な行為を行うことが困難です。

このような理由から、日常的にさまざまな感染症が乳幼児の集団生活施設である保育所で流行し、集団発生することが少なくないのは、ある程度やむを得ません。

しかし、保育所内の子どもたちの感染症流行を当たり前だと思っでは、もちろんいけません。

保育所内の環境やスタッフの行為そのものが、感染症の子どもたちへの伝播を助長するものであるならば、消毒方法、手洗い方法などを改めるべきところを改めなければなりません。

（※本稿は平成19年度保育所保健・衛生専門研修会のレクチャーフォーラムをもとに原稿を作成したものです。）